

企業立地雇用推進課

☎965-5611

①事業主のみなさまへ優遇措置について

うるま市立地企業の支援に関する条例及び、うるま市固定資産税の課税免除に関する条例に基づき、申請のあった該当事業に対し、雇用奨励金の交付及び固定資産税の課税免除を行います。

詳細は、うるま市ホームページで確認いただけます。

【対象事業】 製造業・道路貨物運送業・こん包業・卸売業・電気業・機械修理業・ソフトウェア業等

雇用奨励金制度

【条件】

①平成24年3月31日までに立地した企業従業員が5人以上の企業で、本市における操業開始の日から2年以内に、1年以上の常時雇用で市内在住者を新規採用している者。

雇用保険に加入している者。

②平成24年4月1日から立地した企業従業員が5人以上の企業で、本市における操業開始の日から2年以内に、以下の対象者を雇用した企業。(うるま市民であること)
正規職員として1年以上常時雇用された者。

新規採用された者。
雇用保険に加入している者。

【奨励金の額】

①対象者1人につき5万円以内(ただし、1人につき1回限り)

②対象者1人につき10万円以内(ただし、1人につき1回限り)

【申請書の提出期限】

操業開始の日から3年以内

固定資産税の課税免除

市内に取得価格が500～1,000万円以上(事業所が立地する地域による)の施設・設備等を新設または増設した青色申告者に対し、当該設備若しくはその敷地である土地(ただし、その取得の翌日から起算して1年以内に建物の建設の着手があった場合に限り)に係る固定資産税につき、最初の年度以降5年間課税を免除する。

【申請書の提出期限】

課税年度の最初の日の属する年の1月31日

②いちゅい具志川じんぶん館
夜間ヨガ教室受講者募集

【とき】

①平成26年1月14日～3月25日

計10回 毎週火曜日午後7時～9時

②平成26年1月20日～3月24日

計10回 毎週月曜日午後7時～9時

【ところ】 いちゅい具志川じんぶん館
市民活用室

【受講料】 4,000円(保険料込み)

【定員】 各25人 【対象】 18歳以上

【申込期間】 平成25年12月21日(土)～12月28日(土) 午前9時～午後9時

※日曜日休館

※じんぶん館窓口にてお申込みとなり

ます。お電話でのお申込みはできません。

※定員に達し次第締め切ります。人気講座のため、受講希望者はお早めにお申込みください。

詳細はじんぶん館のブログをご覧ください。管理室までお電話でお問合せください。

【お問い合わせ】 いちゅい具志川じんぶん館 ☎982-4440



③うるま市シルバー人材センター
農業支援講習 受講生募集

農作業の理論から実習まで行い、基本的な知識・技能を習得します。

平成26年1月16日(木)～1月30日(木)までの計11日間

【とき】 午後1時～5時

※土日・祝日を除く

【ところ】 いちゅい具志川じんぶん館

【対象】 ハローワークにおいて求職登録した55歳以上の就職希望者

【定員】 20名 【受講料】 無料

【お問い合わせ】

うるま市シルバー人材センター

☎972-2267

沖縄県シルバー人材センター連合

☎871-0330

健康支援課 ☎973-3209

子育て講演会 受講者募集
子ども楽しむアウトドア
生きる力は「自然」に育つ

3児の父として、医師として、43力国にわたる世界の貧困と紛争をテーマに取材を重ねてきたフリーライターとして、子育てや予防接種について講話をされます。

【とき】 12月14日(土) 午後3時～5時

【ところ】

健康福祉センターうるまん3階ホール

【対象】 うるま市にお住まいの子育て中の方など

【定員】 100名

【入場料】 無料

【申込方法】 お電話にて

【託児】 予約制、先着約5名(市民)



【講師】

県立中部病院医師
たかやま よしひろ
高山 義浩 先生